

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成27年3月19日(木) 午後 4時40分 開会 午後 4時59分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (8 人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行
	瀬戸洋四郎 横田 典之 小林 京子
	館 大樹 山田 昌紀
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	副市長(宍戸晴一)
	総務部長(小林博己)
	総務課長(古尾谷光宏)
	総務課主幹(細野文和)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事(兼)次長 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 伊勢原市議会 3 月定例会市長提出議案の説明について

午後 4 時 4 0 分 開会

○委員長【越水清議員】 本会議に引き続き、お疲れさまでございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、宍戸副市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○副市長【宍戸晴一】 本会議で大変お疲れのところ、恐れ入ります。まず、3 月定例会の当初に提出いたしました 26 議案のうち、最終日に採決をいただきます平成 27 年度の一般会計、各特別会計予算の 6 議案及び教育福祉常任委員会に付託されました 6 議案を除きます 14 議案につきましては、3 月 3 日の本会議においてご審議をいただき、いずれも原案のとおり可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、3 月定例会に追加提出させていただきます人事案件 1 議案と補正予算 1 議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに私から、定例会最終日の 25 日に提出させていただきます人事案件 1 議案について、ご説明をさせていただきます。

○議案第 28 号 伊勢原市監査委員の選任について

お手元の議案書の 1 ページをごらんください。監査委員につきましては、地方自治法第 196 条の規定によりまして、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し、すぐれた識見を有する者及び議員のうちから、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て選任することとされており、本市の監査委員の定数は 3 人でございまして、このうち識見を有する者のうちから選任される委員の任期につきましては、同法第 197 条の規定により 4 年とされておりまして、

このたび平成 19 年 4 月から 2 期にわたってご活躍をいただいております小高良治氏の任期がこの 3 月 31 日をもって満了となりますが、引き続き委員として選任をいたしたいので、提案をさせていただくものでございます。小高氏につきましては、平成 20 年 4 月から代表監査委員をお務めいただいております。なお、小高氏の略歴につきましては、議案書の 2 ページに参考資料として添付してございますので、ご確認いただきたいと思います。

人事案件議案のご説明は、以上でございます。

○委員長【越水清議員】 ただいま宍戸副市長から説明がありました内容について質疑等があれば、お伺いいたします。（「なし」の声あり）宍戸副市長は所用のため、ここで退席いたします。

〔副市長（宍戸晴一）退席〕

○委員長【越水清議員】　　続きますして、そのほかの議案について、総務部長から説明をお願いいたします。

○総務部長【小林博己】　　それでは、引き続き私から、23日に提出させていただきます補正予算1議案について、ご説明をさせていただきます。

○議案第27号　平成26年度伊勢原市一般会計補正予算（第7号）

補正予算及び予算説明書をごらんいただきたいと思います。今回提案させていただく補正予算につきましては、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に対応するための予算措置をお願いするものでございます。昨日、企画部長から詳細な説明をさせていただいておりますので、私からは補正予算及び予算説明書に沿った形で説明をさせていただきます。

予算書の3ページをお開きください。この補正予算は、歳入歳出予算繰越明許費及び地方債の補正を行うものでございます。既定の予算総額に1億4035万7000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を294億7770万5000円とするものでございます。

初めに歳出の補正内容について、ご説明いたします。22ページ、23ページをごらんいただきたいと思います。まず、6款商工費、1項商工費におきまして、商工業団体組織活動支援事業費の追加6503万円につきましては、プレミアム付き商品券発行事業に対する助成を行うものでございます。

続きますして、地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援交付金に活用する5事業でございます。2款総務費、1項総務管理費におきまして、シティセールス活動事業費の追加450万円につきましては、シティプロモーションブック作成に係る経費を計上するものでございます。まちづくり企画調整推進費の追加968万1000円につきましては、まち・ひと・しごと創生法の施行に伴いまして、地方版総合戦略を策定するに当たり、人口や経済分析等の必要な調査、分析等に係る経費を計上するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費におきまして、農畜産物販売促進活動支援事業費の新規計上600万円につきましては、地場産農畜産物の販路拡大に向けた事業に対する助成を行うものでございます。

6款商工費、1項商工費におきまして、企業立地促進事業費の追加200万円につきましては、市内中小企業について、見本市や展示会等への出展に係る費用を助成するものでございます。平成大山講プロジェクト推進事業費の追加2057万2000円につきましては、伊勢原駅から大山まで案内看板を設置するほか、多言語マップの作成など外国人観光客を受け入れるための環境整備を行います。また、女坂における歩行者の安全対策として、電灯のLED化について助成を行うものでございます。

24ページ、25ページをごらんください。続きますして、防災・減災1事業について、ご説明いたします。7款土木費、2項道路橋りょう費において、橋りょう維持管理費の追加2452万円につきましては、防災・安全社会資本整備交付

金を活用いたしまして、平成27年度に予定しておりました東名高速道路にかかる一本松橋の長寿命化のための修繕及び耐震工事を行うための経費を計上するものでございます。

恐縮ですが、22ページ、23ページにお戻りいただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費におきまして、財政調整基金積立金の追加805万4000円につきましては、今回の歳入歳出予算の補正により生じました一般財源の余剰額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、歳入予算の補正内容につきまして、ご説明いたします。20ページ、21ページをごらんください。今回の歳入予算の補正につきましては、全て国の平成26年度補正予算第1号により措置されたものでございます。

10款地方交付税、1項地方交付税におきまして、普通交付税の追加1063万8000円につきましては、国の交付税予算総額に合わせるため、全国ベースで減額調整がされておりました。この額につきまして、交付決定どおり満額交付されることとなったため追加するものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金におきまして、防災・安全社会資本整備交付金の追加1293万6000円につきましては、歳出におきます橋りょう維持管理費の追加の財源として追加するものでございます。地域住民生活等緊急支援交付金の計上6503万円につきましては、歳出におきます商工業団体組織活動支援事業費の追加の財源として新たに計上するものでございます。地域住民生活等緊急支援交付金の計上4125万3000円につきましては、シティセールス活動事業費、まちづくり企画調整推進費、農畜産物販売促進活動支援事業費、企業立地促進事業費及び平成大山講プロジェクト推進事業費追加の財源として新たに計上するものでございます。

21款市債、1項市債におきまして、道路橋りょう整備事業債の追加1050万円につきましては、歳出におきます橋りょう維持管理費の財源として追加するものでございます。

次に、繰越明許費の補正につきまして、ご説明いたします。11ページをごらんください。今回の歳出予算の補正で追加する事業費のうち、財政調整基金積立金追加以外の事業につきまして、年度内の完了が困難と見込まれることから、繰越明許費の追加等を行うものでございます。繰越明許費を増額する額は1億3230万3000円でございます。既定の繰越明許費と合わせた総額は2億4724万8000円となります。

次に、地方債の補正について、ご説明いたします。12ページ、13ページをごらんください。道路橋りょう整備事業債の追加に伴いまして、起債の限度額を1050万円増額いたしまして、2億6050万円とするものでございます。

なお、今回の補正予算に係る事業費につきましては、平成27年度予算に計上しております経費を一部含んでおります。このため、減額の補正予算につきましては、平成27年度の早期に行いたいと考えておりますので、ご承知おきくださ

るようお願いいたします。

以上で、伊勢原市議会3月定例会に追加提出いたします2議案についての説明を終了させていただきます。

○委員長【越水清議員】　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があれば伺います。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了します。なお、議案第27号につきましては、正副委員長で協議の上、23日の一般質問終了後に提案説明、25日の本会議最終日に質疑、討論、採決を行うことといたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】　それでは、お配りしてございます議会運営委員会、議会側処理事項、3月19日分をごらんいただきたいと思います。

1の平成27年度予算審査につきましては、各常任委員会におきまして、いずれも可決すべきものとの決定でございます。25日の本会議におきまして委員長報告をしていただいた後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2の委員会の審査状況でございますが、教育福祉常任委員会の付託案件が6件ございまして、6件可決でございます。通常ですと6件まとめて委員長報告をしていただくのが常でございますけれども、今回は、資料3で附帯決議がございます。その関係は後ほどご説明いたしますが、議案第18号について附帯決議の提出があるということでございますので、審議を明確にさせていただくために、まず、議案第7号から議案第17号までを5件、委員長報告、質疑、討論、採決を行い、その後に議案第18号の委員長報告、質疑、討論、採決を別に行うことで、後ほど委員長からお諮りをいたします。

3でございます、議案第18号に対する附帯決議でございます。相馬欣行議員ほか1名から、議案に対する附帯決議が別紙のとおり提出されております。後ろに附帯決議の審議順序についてという資料が1枚ついていると思いますので、ごらんいただきたいと思います。本案の付託を受けました教育福祉常任委員会から、可決の委員長報告を行います。続きまして、附帯決議の提出者から提案説明を行っていただきます。次に、委員長報告と附帯決議に対する質疑をあわせて行い、委員長報告に対する質疑か、附帯決議に対する質疑か明確にさせていただくようお願いを申し上げます。それで、討論につきましてはですが、原案に対する討論と附帯決議に対する討論もあわせて行いますので、通告の際は、原案、附帯決議どちらの賛否なのかということを確認に記載していただきまして、一般質問の3日目、3月23日の本会議終了までに提出をしていただくようお願いをいたします。

討論の順序につきましては、こちらに記載がございまして、最初に原案に反対、次に原案及び附帯決議に賛成、次に原案に賛成、附帯決議に反対の順となります。また、採決の順序につきましては、まず、原案の採決を行いまし

て、可決いただいて、次に附帯決議の採決を行うというような段取りになります。

以上が、附帯決議についてのご説明でございます。

議会側処理事項の4でございますけれども、請願陳情の受理状況でございます。こちらは、新たな提出はございません。

5の農業委員会委員の推薦でございます。会派代表者会議におきまして選出方法等をご協議いただいて、人選をお願いしてまいりました結果、お配りしてございます資料があると思っておりますが、昨日、議会選出の農業委員として山本さんと佐藤さんの2人を選出いたしました。本件は、地方自治法に基づく議決事件でございますので、本会議において議長から指名して、可否をお諮りいたします。

説明は、以上です。

○委員長【越水清議員】 議会側処理事項については、以上でございます。ただいま説明の内容に質疑等があれば、お伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、1件お諮りいたします。議案第7号から議案第17号までの5件と議案第18号の1件を分けて、委員長報告、質疑、討論、採決を行うことをご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 付託表の案をごらんいただきたいと思います。正副委員長と協議させていただきまして、議案の付託表案を配付させていただきました。先ほど執行者側から説明のございました追加議案の2議案につきましては、いずれも委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 それでは、お諮りいたします。議案第27号及び議案第28号の委員会付託につきましては、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

本日予定した案件は、以上でございます。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後 4 時 5 9 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成 2 7 年 3 月 1 9 日

議会運営委員会
委員長 越水 清